

織田信長と天下布武 元亀争乱

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

松下 浩

1. 信長年表 上洛から本能寺の変まで

- 永禄11年 9月 信長、足利義昭をとめない上洛。
10月 足利義昭、征夷大將軍に任ぜられる。
- 元亀元年 4月 信長、越前攻めに出陣。金ヶ崎で浅井長政の裏切りを知り、京へ撤退。
5月 信長、京から岐阜へ戻る途中、千草峠で杉谷善住坊に狙撃される。
6月 浅井長政、信長の進出に備え、江濃国境に「かりやす」「たけくらべ」の砦を構築。
姉川の合戦。横山城攻略。木下秀吉を城番に入れ置く。
9月 大坂本願寺が反信長に蜂起。
志賀の陣。浅井・朝倉が坂本に進軍。森可成ら討ち死に。
12月 信長、浅井・朝倉軍と和睦。両軍撤退。
- 元亀2年 2月 佐和山城開城。丹羽長秀を城代に入れ置く。
9月 志村・小川の一揆が開城。
湖南一向一揆の拠点金森が開城。
延暦寺焼き討ち。
- 元亀3年 9月 信長、足利義昭の17ヶ条の意見書を提出。
- 元亀4年 4月 百濟寺焼き討ち。
武田信玄死去。
7月 足利義昭、宇治槇島で挙兵。
槇島城開城。足利義昭、京を出て河内若江に送られる。
8月 越前を攻撃。朝倉義景自害。
9月 小谷城攻略。浅井長政自害。

- 鯨江城開城。六角義治退城。
- 天正2年3月 信長、蘭奢待を切り取る。
- 9月 伊勢長島一向一揆を攻撃。殲滅する。
- 天正3年5月 長篠の戦い。
- 8月 越前一向一揆を攻撃。殲滅する。
- 10月 信長、大坂本願寺と講和。
- 11月 信長、権大納言兼右近衛大将に任ぜられる。
信長、家督を嫡男信忠に譲る。
- 天正4年1月 安土築城開始。
- 11月 信長、内大臣に昇進。
- 天正5年6月 信長、安土山下町に楽市楽座の掟書を発布。
- 11月 信長、右大臣に昇進。
- 天正6年4月 信長、右大臣・右近衛大将を辞任。
- 10月 信長、安土城浄厳院に寺領を与える。
摂津伊丹城主荒木村重謀叛。
- 天正7年5月 安土城天主完成。信長、安土城天主に移る。
安土宗論。安土浄厳院で浄土宗と法華宗が論争。
- 天正8年閏3月 大坂本願寺と講和。顕如、大坂退城を約束。
信長、宣教師に安土城下で屋敷地を与える。
- 4月 顕如、大坂退城。教如は大坂籠城を継続。
- 8月 教如、大坂退城。
- 天正9年1月 安土城下で左義長を実施。信長も参加。
- 2月 京都馬揃え。
- 3月 巡察使ヴァリニャーノ、安土訪問。信長自ら城内を案内。
- 7月 盂蘭盆会。安土城に提灯を吊り下げ、ライトアップ。
信長、ヴァリニャーノに「安土山図屏風」を与える。
- 8月 安土城下馬揃え。
信長、高野聖を惨殺。
- 9月 天正伊賀の乱。織田信雄、伊賀を平定。
- 天正10年1月 一門や隣国の大小名が安土に登城。行幸御殿を見学。
安土城下で左義長。
- 3月 武田勝頼自害。
- 4月 三職推任。朝廷から太政大臣か関白化征夷大將軍のいずれかに就任してもらいたいとの打診。
- 5月 徳川家康、安土に到着。
- 6月 本能寺の変。安土城炎上。

2. 信長権力の画期

- ・ 上洛～天正元年：天下人足利義昭の委任を受けて天下静謐を実行。
～元亀争乱
- ・ 天正元年～本能寺の変：足利義昭と決裂。自身が天下人として天下静謐を実行
～安土築城
- ・ 天下とは？ 天下人とは？
- ・ 天下＝京都 天皇を頂点とする社会秩序領域
- ・ 天下人＝足利将軍 天下の平安＝天下静謐 を実現する責務を負った人

3. 元亀争乱の意義

- ・ 元亀争乱～信長と近江の諸勢力との戦い
 - ①浅井氏（朝倉氏）
 - ②一向一揆（大坂本願寺）
- ・ 反信長勢力の背後に足利義昭の存在

（1）足利義昭と織田信長

- ・ 信長は義昭の代理として天下静謐の戦争を遂行

足利義昭・織田信長条書（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』二〇九号）

（黒印：足利義昭）

条々

- 一、諸国へ以御内書被仰出子細有之者、信長ニ被仰聞、書状を可添申事、
- 一、御下知之儀、皆以有御棄破、其上被成御思案、可被相定事、
- 一、奉対公儀、忠節之輩ニ雖被加御恩賞・御褒美度候、領中等於無之ハ、信長分領之内を以ても、上意次第ニ可申付事、
- 一、天下之儀、何様ニも信長ニ被任置之上者、不寄誰々、不及得上意、分別次第可為成敗之事、
- 一、天下御静謐之条、禁中之儀、毎事不可有御油断之事、

已上

永禄十三

正月廿三日

日乗上人

明智十兵衛尉殿」

（朱印：織田信長）

- ・ 「天下の義、何様にも信長に任せ置かるるのうえは、」～信長への委任。

織田信長書状写（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』210）

禁中御修理、武家御用、其外為天下弥静謐、来中旬可参洛候条、各有上洛、御礼被申上、馳走肝要候、不可有御延引候、恐々謹言、

（永禄十三年）

□月廿□日

信長

依仁躰文躰可有上下、

- ・ 禁中御修理～内裏の修理、武家御用～将軍の御用＝天下静謐、天下静謐のための上洛を命令
- ・ 信長の私的な目的のための上洛ではなく、朝廷、将軍、天下のための公的な目的のための上洛
- ・ 命令に従わない朝倉氏攻撃のため出陣

『信長公記』巻3（元亀元年）

北国の通路続き難き故に候歟、

公方様へ朝倉色々歎き申に付いて、無為の儀仰出だされ候。

信長公御同心これなき処に、

霜月晦日、三井寺迄公方様御成なりて、頻りに上意の事候間、黙止難く思食され、

十二月十三日、御和談相究り、併水うみ越させられ、勢田辺迄御人数引退けられ、其上高嶋まで人質下され候はでは、罷退き候事迷惑の由申さるゝに付いて、十四日に湖水打越し、勢田山岡美作所迄御人数引退けられ、去て十五日早朝より叡山を引下ろし罷退かる。

- ・ 志賀の陣～足利義昭の仲介により講和。

異見十七ヶ条（『信長公記』巻6 元亀4年）

（前略）

一、諸事に付いて御欲がましき儀。理非も外聞にも立入られざる由其聞え候。然間不思議の土民百姓に至迄も悪御所と申しなす由候。普光院殿をさ様に申したると伝承り候。其は各別の儀に候。何故かくのごとく御影事を申候哉。爰を以て御分別まいるべき歟の事、

- ・ 義昭の悪行を列举して非難。
- ・ 義昭と敵対するにあたり、自らの正当性を宣伝

足利義昭御内書（個人蔵）

对当家可抽忠節由、翻法印、言上慥被聞召訖、寔無二覚悟、最感悦候、然者無親疎通遣誓詞、存知其旨、弥忠功肝要、急度及行、天下静謐御馳走不可有油断事專一候、猶一色駿河守可申候也、

（元龜四年）

五月十三日

（花押）

法性院

- ・天下静謐にまい進するよう、武田信玄に指示。新たな代行者としての武田信玄。
- ・足利義昭と織田信長は上洛当初から敵対関係ではない。元龜争乱の黒幕は義昭ではない。

『信長公記』巻6（元龜4年）

公方様御敵の御色をたてさせられ、

（中略）

爰にて抱え難く思食され、御和談あるべき旨上意候。

（中略）

七月三日、公方様御敵の御色を立てられ、御構には日野殿・藤宰相殿・伊勢守殿・三淵大和守置かせられ、真木嶋に至つて御座を移され候の由注進これあり。

- ・義昭の挙兵は元龜4年。

（2）浅井氏との戦い

- ・元龜争乱の主戦場は湖北

『信長公記』巻3（元龜元年）

木目峠打越し、国中御乱入たるべきの処、江北浅井備前手の反覆の由、追々其注進候。然共、浅井は歴然御縁者たるの上、剩江北一円に仰付けらるゝの間、不足これあるべからざるの条、虚説たるべきと思食候処、方々より事実の注進候。

- ・浅井氏離反の理由
 - ①朝倉氏との同盟～現在では否定的

②信長の配下として位置付けられることへの不満 自立した戦国武将としての自負

『信長公記』巻6（天正元年）

八月廿七日夜中に、羽柴筑前守京極つぶらへ取上り、浅井下野・同備前父子の間を取切り、先下野居城を乗取り候。爰にて浅井福寿庵腹を仕候。

去程に、年来目を懸けられ候鶴松大夫と申候て、舞をよく仕候者にて候。下野を介錯し、去て其後鶴松大夫も追腹仕り、名誉是非なき次第なり。羽柴筑前守下野が頸を取り、虎後前山へ罷上り、御目に懸けられ候。翌日又、信長京極つぶらへ御あがり候て、浅井備前・赤生美作生害させ、浅井父子の頸京都へ上せ、是又獄門に懸けさせられ、又浅井備前十歳の嫡男御座候を尋出し、関が原と云ふ所にて張付に懸けさせられ、年来の御無念を散ぜられ訖。

爰にて江北跡一職進退に羽柴筑前守秀吉御朱印を以て下され、忝く面目の至なり。

浅井長政感状（成簀堂文庫）

今度当城就不慮、此丸一相残候処、始末不混自余籠城候二而、被抽忠節候儀、無比類御覚悟、難謝候、殊皆々拔出候処、無二之様子、不得申次第二候、中々書中ニ不及申候、恐々謹言、

元亀四

八月廿九日

長政（花押）

片桐孫右衛門尉殿

御宿所

・浅井長政の命日～8月28日（『信長公記』） 8月29日の感状の存在
→肖像画の賛にかかれた9月1日

『信長公記』巻7（天正2年）

正月朔日、京都隣国面々等在岐阜候て御出仕あり。各三献にて召出しの御酒あり。他国衆退出の已後、御馬廻ばかりにて、

一、古今承り及ばざる珍奇の御肴出出候て、又御酒あり。去年北国にて討ちとらせられ候、

一、朝倉左京大夫義景首

一、浅井下野 首

一、浅井備前 首

已上、三ツ薄濃にして公卿に居ゑ置き、御肴に出され候て御酒宴。各御謡御遊

興、千々万々目出度御存分に任せられ御悦びなり。

- ・朝倉義景、浅井久政、浅井長政の首を薄濃（はくだみ）にして酒宴に飾る。～三者への敬意の表現。

（３）一向一揆との戦い

- ・一向一揆の中心～近江湖北と湖南
- ・湖北～浅井氏と連携 湖南～六角氏と連携

『信長公記』巻４（元亀２年）

八月廿八日、信長公佐和山へ御出で、丹羽五郎左衛門所に御泊。先陣は一揆桶籠り候小川村・志村の郷推詰め、近辺焼払ひ、

九月朔日、信長公しむらの城攻めさせ御覧候。

取寄る人数、

佐久間右衛門・中川八郎右衛門・柴田修理・丹羽五郎左衛門

四人仰付けられ、四方より取寄り乗破り、頸数六百七十討捕る。これに依つて並郷小川の城主小川孫一郎、人質進上候て降参申すの間、御赦免なさる。

九月三日、常楽寺へ御出で御滞留ありて、一揆桶籠る金か森取詰め、四方の作毛ことごとく蒞田に仰付けられ、しゝがき結びまはし、諸口相支へ、取籠をか
せられ候処、御侘言申し、人質進上の間、御宥免なされ、直に南方表へ御働
きと仰触れらる。

- ・志村、小川の一揆（東近江市）～志村を攻撃、それを見た小川は開城
- ・金森（守山市）～周囲を包囲され開城。

元亀の起請文（大谷氏所蔵文書）

敬白天罰靈社起請文前書事

- 一、金森・三宅江出入、内通一切不可仕事、
- 一、右之両城江自然出入之輩在之者、任御高札之旨、雖為六親、見隠不聞隠、御註進可申上事、
- 一、万一従当郷出入、内通之輩、聞召於被出者、親類惣中共に、可被加御成敗之事、

右此旨於偽者、我心に奉願御本尊并靈社起請文之御罰、深厚可罷蒙者也、

元亀三年三月廿八日

幸津川

藤井

田中新左衛門

西弾尾

宗次（花押）

貞次（花押）

正虎（花押）

上路 中 臼井
 貞家（花押） 吉満（花押） 音盛（花押）
川嶋
 吉次（花押）源五郎 与太郎 彦七 太郎二郎 藤二郎
 孫藤次 又二郎 左衛門 九郎兵衛 源三
 藤三郎 梁三郎 藤兵衛 甚九郎 治部 新三郎
黒川（花押） 民部（花押） 猪介（花押） 孫三郎兵衛

- ・一揆に同心しない旨の起請文。徹底弾圧ではなく、敵対しなければ安堵。

織田信長朱印状（善立寺文書）

定 条々 金森
一、樂市樂座たる上ハ、諸役令免許畢、并国質・郷質不可押口、付理不尽之催
 促使停止之事、
一、往還之荷物、当町江可着之事、
一、年貢之古未進、并旧借米錢已下、不可納所之事、
右於違背之輩者、可処罪科之状、如件、
元龜三年九月日 （朱印2）

- ・金森～信長政權下の都市として再編
- ・近江での一向一揆への対応～「撫で斬り」のような殲滅戦ではなく、包囲して開城させる。起請文を提出させ、同心しないことを約束させる。

（4）元龜争乱の意義

- ・足利義昭を黒幕とする反信長勢力との戦いではない。
- ・足利義昭、織田信長vs反信長勢力
- ・天下人足利義昭の委任を受け、天下静謐を大義名分として命令を討伐する戦いを繰り広げる。

織田信長と天下布武 天下人の城 安土城

滋賀県文化スポーツ部文化財保護課

松下 浩

1. 大義の行方

- ・ 信長の戦いの大義「天下静謐」は最後まで継続。
- ・ 天正元年足利義昭追放～天下静謐を任せてくれる天下人が不在に。
- ・ 自身が天下人として天下静謐を実行するため、天皇との結びつきを模索。

織田信長書状案（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』377）

（前略）

況天下被棄置上者、信長令上洛取静候、

（攻略）

（天正元年）

織田弾正忠

七月十三日

信長

毛利右馬頭殿

まいらせ候、

- ・ 本来の天下人足利義昭が天下人の使命を放棄。信長が代わってそれを務める。

2. 天下静謐の戦い

（1）長篠の戦い

『信長公記』巻8（天正3年）

五月十三日、三州長篠城後詰として、信長・同嫡男菅九郎、御馬を出され、其日熱田に御陣を懸けられ、当社八剣宮廃壊正躰なきを御覧じ、御造営の儀、御大工岡部又右衛門に仰付けられ候キ。

（中略）

十八日推詰め、志多羅の郷極楽寺山に御陣を居ゑられ、菅九郎新御堂山に御陣取。志多羅の郷は一段地形くぼき所に候。敵かたへ見えざる様に段々に御人数三万ばかり立置か

せられ、先陣は国衆の事に候の間、家康ころみつ坂の上、高松山に陣を懸け、滝川左近・羽柴藤吉郎・丹羽五郎左衛門両三人、同じくあるみ原へ打上り、武田四郎に打向、東向に備られ、家康・滝川陣取の前に、馬防の為柵を付けさせられ、

(中略)

五月廿一日、日出より、寅卯の方へ向つて未刻迄入替々々相戦ひ、諸卒をうたせ、次第々々に無人になって、何れも武田四郎旗元へ馳集り、叶難く存知候歟、鳳来寺指して噓と廃軍致す。其時前後の勢衆を乱し追はせられ、

織田信長朱印状（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』511）

尚以、爰元之事、九□左衛門可申候、
此表之様子、先書ニ申候、今日自早天取賦、数刻及一戦、□残敵討捕候、生□
□下数多候間、仮名改首注文自是可進候、自兼如申候、始末無相違候、弥天下安全之基候、仍而鉄炮放被申付候、□祝着候、爰許隙明候条、差上候、旁以面可申展候、謹言

(天正三年)

□月廿一日

信長（朱印）

長岡兵部太輔殿

織田信長黒印状（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』516）

今度於三州敵悉討果、弥天下可為静謐候、仍為音信、卷数并太刀・馬代令祝着候、近日可令上洛之間、期出京候、謹言、

(天正三年)

六月九日

信長（黒印）

賀茂社

民部丞殿

紀伊守殿

織田信長書状写（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』571）

(前略)

然而甲州之武田構不儀、去五月参・信境目江乱入之条、不移時日令出馬、遂合戦切崩、甲・信・駿迄之諸率悉討捕、散鬱憤候、同八月越・賀之凶徒等数万人撫切、即時属平均候、此両国多分一揆之類、雖非物之数候、當時対天下成其禍之間、於不退治者、不可有際限之条、討果候、

(攻略)

(天正三年)

十月廿五日

信長

伊達殿
進之候

織田信長朱印状写（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』608）

雖未申通、以事之由令申候、抑武田事、对此方近年不儀之躰、不及是非候、然而去五月、於三・信堺目遂一戦、甲・信・駿・上之軍兵多分討果散鬱憤候、武田四郎一人討漏候、然間向彼国令出馬、可令退治候、此砌信長一味、為天下為自他尤候歟、委曲小笠原右近大夫可有伝達候、恐々謹言、

（朱書）

「天正三年」

十一月廿八日
田村大膳大夫殿

信長朱印

- ・ 長篠の戦い～徳川と武田の領国境目闘争に端を発する戦い。
- ・ 長篠の戦いは信長のための私戦ではなく、天下のための戦い。

（2）荒木村重の謀叛

『信長公記』巻11（天正6年）

寅十月廿一日、荒木摂津守逆心を企つるの由、方々より言上候。不実に思食され、何篇の不足候哉、存分を申上候はゞ仰付けられるべきの趣にて、

織田信長朱印状（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』811）

其面事、永々辛勞無是非次第候、荒木事非我々一人、為天下無道族候、打果候ハて不叶子細候条、猶以入勢事專一候、

（後略）

（天正七年）

二月二日
中川瀬兵衛尉とのへ

信長（朱印）

- ・ 元亀2年 荒木村重、信長に仕える。
- ・ 天正2年 摂津一国を任される。「摂津守」
- ・ 天正6年 謀叛
- ・ 村重の謀叛～家中の騒動。私的な問題。
- ・ 「天下無道族」～天下の問題に。

（3）大名間の争いの調停

織田信長書状案（奥野高広『増訂 織田信長文書の研究』885）

連々以面拝如申入、大友与嶋津干戈之段、不可然存候、所詮、令和睦尤候、大坂落着之条、来年者出馬、毛利可令追伐候、其刻双方別而粉骨、対天下可為大忠候、被成其御心得、被仰含伊勢因幡守、可被差下事專一候、恐惶謹言、

（天正八年）

八月十二日

信長

「近衛殿

信長」

- ・大友と島津の争いの調停～大名間の争いの調停は將軍（天下人）の責務。
- ・毛利討伐に両者協力すれば「天下に対する大忠」。

3. もう一人の天下人 足利義昭

- ・足利義昭は京都追放後も征夷大將軍であり続けた。天下人としての官位を維持。
- ・天正4年、毛利輝元の庇護下に。天下人としての京都復歸が現実味を。

足利義昭御内書（『小早川家文書』）

度々下向之事、雖申遣、織田依相談、加思慮之由、被聞食訖、然者、信長対輝元逆意無其隠条、先至当国相越候、委細申含上野大和守、小林民部少輔遣之候、此度加意見馳走、可為神妙候也、

（天正四年）

二月八日

（花押）

小早川左衛門佐とのへ

- ・足利義昭の受け入れを悩む毛利氏に、信長が毛利を討つことを考えていることを伝え、自身の受け入れをうながす。

小早川隆景書状（『毛利家文書』）

（前略）

結句不慮ニ將軍中国御動座ニ付而、元就隆元をハ無存知自遠国之大名被成御尋、御家之規模、当代之御面目、何事歟、可如之候哉、御名誉迄候、乍去、消候ハんとて光増と申事茂候間、是又弥被懸御太儀候ハてハにて候、

（後略）

（天正四年）

三月十六日

隆景（花押）

妙寿寺御床下

- ・足利義昭の受け入れを決断。それを名誉ととらえる一方で滅亡への序幕と観じている。

足利義昭御内書写（『萩藩閥閲録』）

毛氈鞍覆・白傘袋之事、令免除訖、猶輝元・昭光可申候、

義昭公

三月廿三日

御判

熊谷伊豆守とのへ

真木嶋昭光書状写（『萩藩閥閲録』）

熊谷伊豆守、毛氈鞍覆・白傘袋儀、被下入付而、預御札候、則致披露、御免之通被成御内書候、尤珍重存候、猶彼方可被得御意候、恐惶謹言、

三月廿三日

昭光 判

右馬頭殿人々御中

- ・将軍の務めを果たす義昭
- ・栄典の授与。毛氈鞍覆・白傘袋～守護に許されるもの。それを毛利の家臣に許可。

4. 天下人の城 安土城の築城

- ・天正3年 権大納言兼右近衛大将に補任。右近衛大将～常置の武官の最高位。天下人としての名分の獲得。
- ・天正4年 安土築城開始。天下人の城として築城。
- ・天正4年 足利義昭が毛利輝元のもとに。天下人足利義昭復権の可能性。自身が天下人であることを示す必要性。
- ・天皇との結びつきのアピール～京都馬揃え（天正9年） 安土行幸。
- ・天下人の城の築城～かつて誰も見たことがない城。天下人にふさわしい強大な権力と権威を示す城。全山をおおう高石垣。金箔瓦に飾られた高層の天主。天主の内部を飾る荘厳な装飾。～軍事力・文化力の粋を集めた城。
- ・安土行幸に供えた構造～直線の手道 伝本丸の行幸御殿 大手口の複数の虎口。

『信長公記』巻9（天正4年）

正月中旬より江州安土山御普請、惟住五郎左衛門に仰付けらる。

（中略）

四月朔日より、当山大石を以て御構の方に石垣を築かせられ、又其内に天主を仰付けらるべきの旨にて、尾・濃・勢・三・越州、若州・畿内の諸侍、京都・奈良・堺の大工・諸職人等召寄せられ、在安土候て、瓦焼唐人の一観相添へられ、唐様に仰付けらる。観音寺山・長命寺山・長光寺山・伊場山、所々の大石を引下し、千・弐千・三千宛にて安土山へ上せられ候。

(中略)

安土山御天主の次第

(中略)

西十二畳敷、墨絵に梅の御絵を狩野永徳に仰付けられ、かゝせられ、何れも下よりも上迄、御座敷の内御絵所悉く金なり。

(中略)

上一重のかなくは後藤平四郎仕候。

京・田舎衆手を尽し申すなり。

二重めより京のたい阿弥かなくなり。

御大工岡部又右衛門、漆師首刑部、

白金屋の御大工宮西遊左衛門、

瓦、唐人の一観に仰付けられ、奈良衆焼き申すなり。

御普請奉行、木村二郎左衛門。

- ・動員された人夫～尾張・美濃・伊勢・三河・越前・若狭・畿内～信長の勢力から広く動員
- ・京都、堺、奈良の職人～伝統技術を持った職人
- ・絵画～狩野永徳
- ・金具～後藤平四郎、たい阿弥
- ・大工～岡部又右衛門、宮西遊左衛門
- ・漆工～首刑部
- ・瓦～唐人一観

『信長公記』巻15（天正10年）

正月朔日、隣国の大名・小名御連枝の御衆、各々在安土候て、御出仕あり。

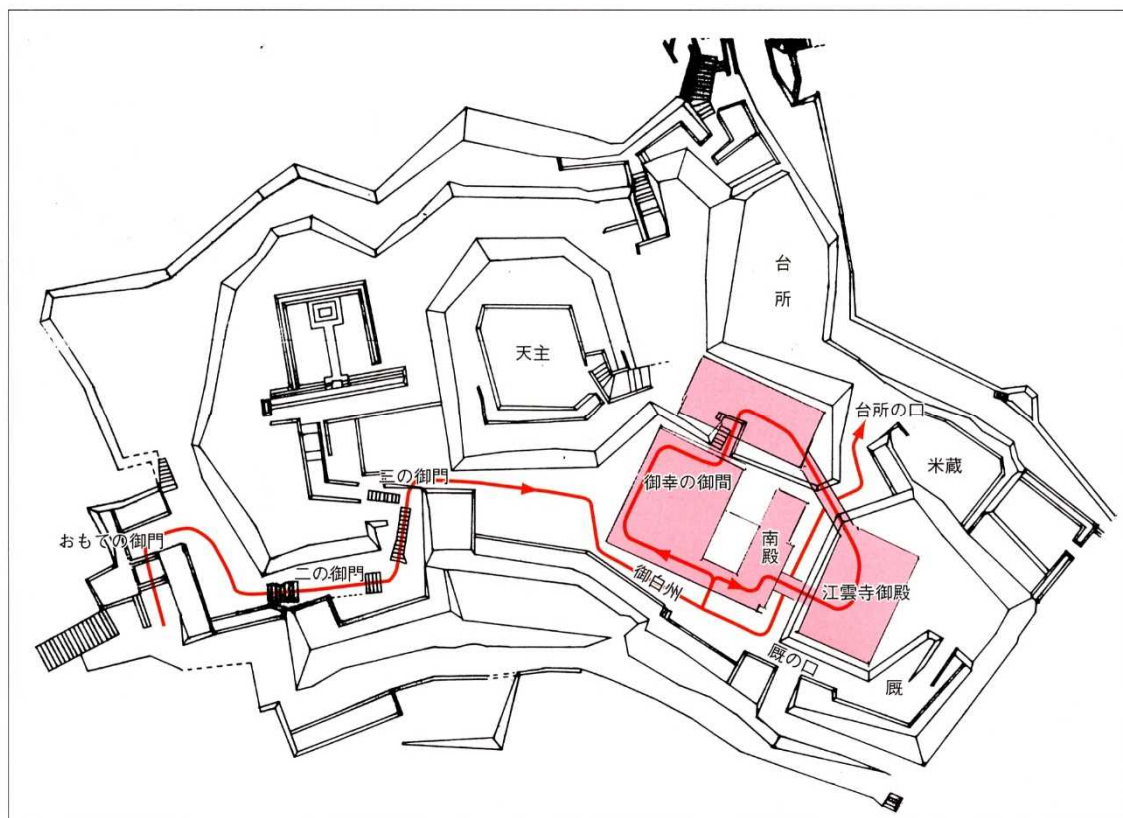
(中略)

今度は大名・小名によらず、御礼銭百文づゝ自身持参候へと、堀久太郎・長谷川竹両人を以て御触れなり。惣見寺毘沙門堂御舞台見物申し、おもての御門より三の御門の内、御殿主の下、御白洲まで祇候仕り、爰にて面々御詞を加へられ、先々次第のごとく、三位中将信忠卿・北畠中将信雄卿・織田源五・織田上野守信兼、此外、御一門歴々なり。其次、他国衆。各階道をあがり、御座敷之

内へめされ、忝くも御幸の御間拝見なさせられ候なり。御馬廻・甲賀衆など御白洲へめされ、暫時逗留の処、御白洲にて皆々ひゑ候はんの間、南殿へ罷上り、江雲寺御殿を見物仕候へと上意にて拝見候なり。

御座敷惣金、間毎に狩野永徳仰付けられ、色々様々あらゆる所の写絵筆に尽くさせられ、其上四方の景気、山海・田園・郷里、言語道断面白き地景申すに計りなし。是より御廊下続きに参り、御幸の御間拝見仕候へと御淀にて、かけまくも忝き、一天君・万乗の主の御座御殿へ召上せられ、拝濫に及ぶ事、有難く、誠に生前の思ひ出なり。御廊下より御幸の御間、元来檜皮葺、金物目に光り、殿中悉く惣金なり。何れも四方御張付け、地を金に置上げなり。金具所は悉く黄金を以て仰付けられ、斜粉をつかせ、唐草を地ぼりに、天井は組入れ、上もかゝやき下も輝き、心も詞も及ばれず。

- ・行幸御殿の場所～「おもての御門より三の御門の内」「御殿主の下」～黒金門・伝二の丸南帯郭の門・伝二の丸東溜りの門を通った先。伝本丸。



御幸の御間見学ルート